

磯子区福祉保健活動拠点 一部再開のご案内

神奈川県に発出されていた緊急事態宣言が5月25日(月)に解除され、横浜市では「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針について(通知)」が出されました。これに伴い、磯子区福祉保健活動拠点は、6月1日(月)よりご利用時間を短縮して施設利用を一部再開します。施設利用再開については、「当面の間の福祉保健活動拠点の事業及び施設貸出にあたっての基準」のとおりとします。ご利用にあたり、下記注意事項をご確認ください。

何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【開館時間】 平日、土日、祝日 9:00～17:00(午前、午後のみ)
※当面の間、夜間のご利用いただけません。

- 【注意事項】**
- ・体調のすぐれない方はご利用を控えてください。
(体温計の用意がありますので、必要な場合はご利用いただけます)
 - ・必ずマスクを着用してください。ご利用の前の手洗いをお願いします。
 - ・物品等の貸出しを最小限とするため、お持ちいただけるものはご持参ください。
 - ・ご利用いただける人数は、各部屋の定員の50%までとなります。
 - 多目的研修室(定員60名)…30名まで
 - 団体交流室(定員30名)…15名まで
 - 対面朗読・編集室(定員8名)…4名まで
 - 点字製作室(定員6名)………3名まで
 - 録音室(定員2名)………1名まで
 - ・相手との距離を最低1m以上確保してください。対面でのご利用は避けてください。
 - ・多量の呼気が想定される活動(大声での発声・歌唱・運動等)、物を共有して使用する活動(囲碁・将棋等)ではご利用いただけません。
 - ・コピー機・印刷機・丁合機等は予約制とし、利用者は一度に一名とします。
 - ・飲食は不可とさせていただきます。(水分補給を除く)
 - ・利用時間内に使用した部屋や備品の消毒・換気をお願い致します。
(道具等をご用意してあります。)

【ウェブサイト】

磯子区社会福祉協議会ホームページ

<http://www.isoshakyo.com>

横浜市施設ウェブサイト（福祉保健活動拠点）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/shisetsu/kyoten/kyotenkyuusi20200229.html>